

令和6年度 第4回日野市子ども・子育て支援会議

日 時 令和6年10月21日(月)午後6時30分～午後8時30分

場 所 子ども包括支援センター 3階 多目的室

出席者 委 員 山田委員 池田委員 須崎委員 高橋(則)委員 栗栖委員
藤浪委員 伊藤委員 清水委員 宮越委員 田中委員
村岡委員 小島委員 萩原委員 中田委員

事務局 波戸副市長 村田子ども部長 飯倉子育て課長 猪鼻子育て課主幹
滝瀬子育て課長補佐 佐々木子育て課副主幹 籠野子育て課係長
加藤子育て課主任 室星子育て課主事 木暮保育課長
堀口保育課係長 熊澤子ども家庭支援センター長
藤井子ども家庭支援センター課長補佐
西野子ども家庭支援センター課長補佐
横堀子ども家庭支援センター係長
高原発達・教育支援課長 吉沢発達・教育支援課長補佐
株式会社名豊・黒田氏

欠席者 久米委員 土屋委員 福田委員 本村委員 小田喜委員 大西委員

傍聴者 4名

(開 会)

会 長

ただいまより令和6年度第4回日野市子ども・子育て支援会議を開催します。
まず本日の委員会の出席状況及び会議の傍聴の状況を事務局から報告願います。

事務局

本日の出席状況ですが、3名の方から欠席の連絡をいただいています。オンライン参加の2名の方がまだ入っていないのと、遅れて参加予定の方が1名いますので、出席人数は現段階で14名、過半数を超えていることをご報告します。また、本日、傍聴の申出が4名の方からありましたことをご報告します。以上です。

会 長

過半数の出席を満たしていますので、本日の会議は成立となります。それでは、会議を進めさせていただきます。本日の配布資料の説明をお願いします。

事務局

本日の資料ですが、まず事前にお送りしたのが、「本日の次第」と、「資料1、令和6年度日野市立学校における医療的ケア・学校派遣看護師活動報告」「資料2、第1期日野市子ども計画の基本理念の検討（事務局案）」「資料3、第1期日野市子ども計画（素案）」の3点です。この中で資料2及び資料3については、内容に修正がありましたので、机上に用意したものと差し替えをお願いします。資料3の素案については、補足資料として修正点を簡単にまとめたものを新たに追加しています。

次に本日配布の資料です。「資料4、日野市子ども・子育て支援会議事務局名簿」こちらは10月1日付の人事異動で保育課と子ども家庭支援センターの担当者の変更を反映したものです。続いて「資料5、子ども・子育て会議専門部会の報告」、「資料6、学童クラブの運營業務委託と児童館の指定管理候補事業者について」、「資料7、令和6年度の児童虐待防止講演会チラシ」、「資料8、国のこども大綱の数値目標」の以上です。

また、情報提供として11月3日開催の「2024年手をつなごう・こどもまつり」のチラシを置かせていただきました。毎年多くの子どもたちや家族連れでにぎわうイベントですので、是非ご来場いただければと思います。

本会議の会議資料は、日野市子ども・子育て支援会議の施行規則に基づき原則公開となっています。議事録についても、後日委員の皆様にご確認いただいた上で、日野市のホームページ上で公開となります。議事録作成のために録音させていただきますのでご了承ください。事務局からは以上です

会 長

ただいまの説明にありましたように、この会議は原則公開となっており、傍聴や議事録も公開となります。そうしたことを踏まえ、委員の皆様にはそれぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるようにご協力いただき、活発に意見交換ができればと思います。

会 長

では、次第1の会長挨拶です。ここのところ涼しくなってきた本格的に秋になったと感じます。先程話がありましたが、この時期になるとこどもまつりが頭に浮かびますが、私の大学も参加しています。この会議の場ではいつも子どもに関する話し合いをして、今日も終始こども計画の話になると思うのですが、その内容について子ども条例も含めて子どもたちにどのように周知して行くのか、どのように理解してもらって行くのかという事が話題になると思います。このこどもまつりも、どれだけ子どもたちがやってきて笑顔で楽しく過ごしてくれるのか、そのようなところに私たちが話をしている事をどのように活かして行くのか。あるいはそういう事が、私達が話している事の実践の場になるのか

と思います。私はコロナ等で中止の時期もありましたが、こどもまつりには参加してきて、今年も学生とともに行こうと思っています。是非、そこに行きながらここで話し合っていることが活かされているのか、あるいはどのようにすれば活かせるのかを考えていければと思います。

会 長

それでは、次第の2、報告事項に移ります。本日は報告事項が4点ありますので、一点ごとに質疑応答を行いたいと思います。事務局から報告をお願いします。

事務局

報告事項(1) 子ども・子育て支援会議専門部会についてご報告します。資料5をご覧ください。

この度、日野市公共施設管理計画に基づく個別計画、個別施設計画案を策定するにあたり、とりわけ日野市の保育を取り巻く社会状況や今後の課題を考え、公立保育園に求められる役割を整理し、方向性を検討する場として、「日野市子ども・子育て会議の専門部会」を設置し、検討を行いました。資料5-2の日野市子ども・子育て支援会議専門部会の設置をご覧ください。

会議の構成員としましては、事前に支援会議でもご了承いただいた学識経験者、子育て支援事業者、民間園の園長など5名の部会員とまた、関係者として公立保育園の在園児の保護者2名と公立保育園園長の2名とし、支援会議からは4名の委員にご参加をいただきました。

まず9月10日に開催された第1回目の専門部会については、国や日野市の保育園を取り巻く現状や課題についての共通認識を図りました。10月8日に開催されました第2回の専門部会では、各公立保育園の方向性について確認した二回の会議の中で部会員や関係者の皆様に様々なご意見をいただきました。

会議の資料は次ページ以降にある「日野市の保育を取り巻く現状と課題および今後の公立保育園の在り方(案)」になりますのでお時間のある時にご覧いただければと思います。

3の「公立保育園の今後の在り方」について、以下の五つの視点から考えることを委員の皆様と確認させていただきたいと思います。

まず一つ目に近い将来、未就学児人口の減少に伴いまして保育事業の減少が想定されるため、市内の保育所などの最適化の観点から、保育事業に合わせた公立保育園の利用定員の縮小や施設の統合などにより調整を行って行く必要が生じること。

二つ目に日野市として持続可能な保育サービスの観点から財政負担を考慮し、公立保育園から民間保育園への運営主体移行や公立保育園の規模縮小、民間を含めた施設統合などの検討については、今後必要となってくると見込まれること。

三つ目に一方で「こども誰でも通園制度」や病児保育などの保育の多機能化、特別な配慮を要する子どもや外国にルーツを持つ子ども、そして医療的ケアが必要な子どもなど、多様な支援のニーズへの対応と幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続など保育の質の維持向上が求められていること。

四つ目に保育全体の質の向上につきましては、日野市全体で取り組んで行く必要があ

り、公立保育園が中心となって民間保育園や地域を巻き込みながら進めていくことが必要となること。

五つ目に公立と民間がお互いの特徴を活かし、双方に補完をしあった一体的な日野市保育サービスの提供、必要な保育量の確保と必要な保育の向上を行って行くこと。

以上の公立保育の園の基本となる考え方を踏まえて、保育施設の評価指標に基づいて各類型に分類し、施設の方向性の案をお示しさせていただきました。

評価指標のハード面としては、老朽具合や建物が自己所有か団地などの間借りをしているかといった所有状況ですとか、一方でソフト面につきましては、その保育園の近くに連携できる公立施設があるかといった連携度合いと、その保育園の定員に近い充足率があるのかというような利用実態などの指標をもとに評価した結果、下の表になりますが、いくつかの園に絞って説明させていただきます。

上から二つ目のあさひがおか保育園になります。修繕などによる維持管理が必要なものの、近隣には、第七幼稚園やエール幼稚園など公立施設も多く、ハード面ソフト面ともに高い評価としました。結果として、第七幼稚園との一体化による公立の認定こども園化への移行も検討案とさせていただきます。

また、みさわ保育園も日野第八小学校ですと、みさわ児童館、そして学童クラブという公立施設も多いため、ハード面とソフト面ともに高い評価としました。公立の認定こども園化ですとか医療的ケア児の対応などの多機能化に伴い、園舎の大規模改修ですとか建て替えも含めて選択肢に入れて検討することとしました。

一方で、みなみだいら保育園については、第3回の支援会議でも報告しましたが、併設される都営平山アパート5号棟では、東京都による団地建て替え工事のため、令和10年度末までとなります。令和11年度以降は保育園の隣の6号棟の跡地に、新たな保育園の開設を検討しており、今回の専門部会での委員のご意見も踏まえ、開設後の運営主体は、民間保育園に移行し、民営化以降の在り方については、認定こども園なども含めて検討とさせていただきます。

最後に、表の下段のたかはただい保育園とあらい保育園になりますが、当面は、修繕などによる維持管理が必要ですが、中長期的には保育事業の減少に伴いまして、定員縮小や小規模園化、または民営化や近隣の子育て施設との複合化や他の公立保育園との施設統合も視野に検討案とさせていただきます。今後の予定については、下のご覧のとおりとなります。子ども子育て支援会議専門部会の報告は以上となります。

会 長

ありがとうございました。この専門部会には私と3名の委員が子ども子育て支援員を代表して参加しております。折角ですので、出席した委員の方からもご意見や感想などを一言いただきたいと思えます。

委 員

私は2回参加させていただいて、実際に民営化が決まっている園のお父様もお母様もいらっしゃっている中で具体的にどういったことが不安なのかが聞けたことが貴重だったと思います。あとは、ハード面とソフト面が低いのであれば縮小しても良いのかという案

が出た時に、実際に坂があって、坂を降りてくる人にとってはあそこに保育園があることが重要だというように、住んでいる人ならではの地域性があり、その地域に伴った保育園の実際の活用を考えなければならないといったような、単純なハード面とソフト面だけで考えられないことも聴き、すごく勉強になりました。

委員

専門会議には2回参加させていただきまして、様々な立場からのご意見を伺って本当に有意義な会議だったと思います。公立の今後ということで、最初は、民間なのになんか思いで出れば良いのかと思ったのですが、そこに参加させていただいて、公立園の今後を考えるということは、イコール民間園も含めた日野市に住んでいらっしゃるお子様すべての今後であるということを実感しました。少子化によって子どもさんの数は確実に減少していることが進んでいるとは思いますが、一人ひとりのお子さんの重さ、命の重さには幾分の違いもないと感じましたので、今後は、自分の今置かれている立場で何ができるのか、公立園の今後を思いながら同時に日野市全体が安心して子育てができるためには何が自分にできるのかについて、考える時間が増えたように思います。最後に是非とも利用者の方々の声に丁寧に耳を傾けて、少しずつ丁寧にゆっくりと進めて行っていただけたらありがたいと思いました。以上です。

会長

あと1名の委員も参加されていたのですが、今日は欠席されていますのでメールで専門部会の感想を寄せていただきましたので、代読します。

「専門部会に参加して、丁寧なデータや説明がありました。今後の在り方について検討の視点が明確でした。ハードとソフトの切り口で説明があり、その評価基準についても納得できました。在り方の結論としては、結果として地域のニーズや推移により公立保育園が統廃合されて行くことを受け取りました。そして統廃合で残った公立保育園が近隣の子育て施設との連携を図って行くという方向性が示されたことと理解しました。今後は、子どもが少なくなっても働く親が増えて保育園の存在意義は大きいと感じます。公立保育園が民間保育園の先頭に立って保育の質を上げて保育園という施設の可能性を模索して行く役割を担ったと感じます。子どもを預かる施設にとどまらず、日野市の子どもの育ちに大きく寄与する施設になって欲しいと感じます。話し合いの中で、多機能と連携がキーワードとして挙げられました。連携も幼保小連携にとどまらず、地域との連携も視野に入れていただきたい。多機能については、まだ議論が十分にされていないと感じました。引き続きの健闘を期待いたします。有意義な会議に参加させていただきありがとうございました」以上です。

このように感想を送っていただきました。私も参加させていただき、3人からお話があったように、極めて真摯で積極的な意見の交換ができたと思っています。何よりもまず、事務局から説明がありましたように、資料をみていただければわかるように、詳しく今後の公立保育園の在り方について説明していただいて非常に理解が深まることでした。それをもとに、それぞれがプライベートな事まで含めながら、お子さんを通していただくか、色々な思いや経験も踏まえながら、経験的な話を真摯にされていましたので、今後の

日野市の保育園の在り方を検討して行くにふさわしい話し合いでした。全体的な会議の様子について、私自身がそのように思いましたのでお伝えします。

では、報告事項1についてご質問やご意見ををお願いします。

委員

ただいま公立保育園の今後の在り方についてご説明いただき、ありがとうございました。9月6日から8日まで、「保育園情報がすべてわかる3日間」としてイオン多摩平の森のホールで行われた活動報告とパネル展示において、生の声として保護者から実際に質問がありましたが、実際に困っていることや保育園を選ぶにあたって困っていることなどがもしありましたら、教えていただきたいと思います。

事務局

イオンモールで保育フェアを3日間の日程で行いました。認可保育園と手の挙がった認可外保育園のパネル展示のコーナーに保育課の保育コンシェルジュによる相談コーナーを設けたところ非常に好評で、時間で区切りましたがすぐに満員になりました。具体的な相談内容としては、保育園は認可、認可外、認証保育園もあり、保育園の数が沢山あることから、どの保育園に希望を出したら良いのか、本当に基本的なところからわからないという事で質問を受けていました。なんとなく認可保育園に申し込まなければいけないのではないかと、そのようなイメージが保護者の中にはあるようですが、コンシェルジュが認可外でも認証保育もしっかりしていますし、認可外保育園でも小規模保育園でもしっかりやっているという事を説明すると、保護者の方が納得して、申し込みの際には特定園だけではなくて多くの園を候補に書いてみますと、そのような相談が沢山ありましたので、来年度以降は保育コンシェルジュによる出張相談の回数を増やして行こうかと思っています。逆に、保育フェアのパネル展示についてはそこに自分たちの写真が貼ってあるために訪れた在園児の保護者が多く、各保育園のホームページをリニューアルすることによってそこは賄われるのかと思っています。その3日間の間に保育士の方が何人も従事していますので、そのような負担を考えるとやり方を変えて行こうかと思っています。

会長

それでは報告事項(2)について説明をお願いします。

事務局

(2) 令和7年度学童クラブ民間活力導入および児童館の指定管理候補事業者についてご報告します。資料6をご覧ください。

さくら第1学童クラブ、ふたば学童クラブ、じゅんとく・夢が丘小学童クラブ運営業務委託公募プロポーザルにおける選定結果と今後の予定についてご報告します。令和7年4月1日より4施設の学童クラブ運営業務委託を実施する事業者選定のため、公募プロ

ポーザルを8月17日に実施しました。応募状況は2の応募状況に記載のとおりです。

選定結果としては、桜第1学童クラブは株式会社日本保育サービス、ふたば学童クラブは株式会社明日葉、じゅんとく・夢が丘小学童クラブは株式会社日本保育サービスが第1位の運営業務委託候補者となりました。今後の予定ですが、10月より事業者との打ち合わせを開始し、令和7年1月より4月からの運営に向けて引き続き業務を実施して参ります。

続いて、たまだいら・みなみだいら児童館の指定管理候補事業者についてご報告します。たまだいら・みなみだいら児童館の指定管理候補者の選定のために、選定委員会を8月14日と15日の両日に開催しました。指定管理機関はともに令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となります。応募状況については、2の応募状況に記載のとおりです。審議結果は、たまだいら児童館は社会福祉法人雲柱社、みなみだいら児童館は公益法人社会教育協会と、それぞれの現在の指定管理事業者と応募事業者で選定されています。今後は、12月の議会で指定管理者の指定案を上程して、市議会で指定について審議をいただく予定になります。以上です。

会長

ありがとうございました。ただいまの報告についてご質問、ご意見はありますか？なければ、報告事項(3)について説明をお願いします。

事務局

令和6年度日野市立学校における医療的ケアの実施に関して学校派遣看護師活動報告をさせていただきます。資料1をご覧ください。

令和6年度第1回の本会議においてご報告したとおりに、日野市教育委員会では令和5年度に日野市教育委員会医療的ケア運営協議会を組織し、本協議会において、日野市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドラインを作成しました。令和6年度は、本ガイドラインに基づき、発達・教育センター「エール」に学校派遣看護師1名を雇用しています。

2頁をご覧ください。学校派遣看護師の勤務形態になります。勤務形態としては週2日の9時から16時が勤務時間になっており、エールに出勤し、派遣依頼のあった学校に訪問し、帰庁するという主な一日の流れになっています。

3頁をご覧ください。学校派遣看護師の役割についてです。基本的には保護者からの申請に基づき、学校において日常的に医療行為が必要な医療的ケア児に対しドクターからの指示書に基づいて必要な医療的ケアを実施するというのが主な役割となっています。併せて日々の健康管理や記録・報告などを実施するものです。

4頁をご覧ください。役割については、その他に医療的ケア児がいない学校においても、医療的ケアに関する学校での巡回相談や教職員などの情報共有が役割として挙げられています。

5頁をご覧ください。9月までの学校派遣看護師の介入ケースについてです。在籍児童・生徒への関わりとしては計3件ありました。そのうち、正式にドクターからの指示書に基づいて定期的に学校を訪問しているケースについては、ケースBの1件となります。

ケースAとケースCについては、必要に応じて保護者と学校と医療機関が情報共有や、医療的側面から学校等への助言を実施したケースになります。表にある支援員については、医療関係の資格は持たないものの、学校生活において、発達面や身体面でサポートする職となります。

下の表については、令和7年度の就学予定児童で身体面と医療面について何らかのケアが必要で、看護師が相談に応じたケースとなりまして、4件について対応をしています。例年に比べ、学校生活において何らかの医療的ケアや配慮が必要な児童生徒が多い印象となっており、今後も増えて行くことも予想されます。医療的ケアの内容や児童生徒本人の性格や特性などによっても必要なサポート内容はお一人おひとり異なることとなります。医療的ケア児の役割に至っては、学校派遣看護師だけですべての対応を実施することではなく、医療的ケア児が安全安心に学校生活を送れることを第一に、必要な支援について児童生徒本人や保護者や教職員と連携しながら引き続き取り組んで参りたいと思っています。

会 長

ありがとうございました。ただいまの報告についてご質問、ご意見はありますか？なければ、報告事項(4)について説明をお願いします。

事務局

資料7をご覧ください。令和6年度日野市児童虐待防止講演会の周知になります。11月14日の木曜日午後、「ひの煉瓦ホール・小ホール」において児童虐待の防止の講演会を行います。11月が、児童虐待の防止月間という事でパネル展示などもやっていますが、講演会をやって、一人でも多くの方に児童の最善の利益を守っていくために協力をしていきたい、そういう体制を作っていくと考えています。申し込みについてはまだまだ余裕がありますので、当日行けるという事でも構いませんので、是非、お越しいただければありがたいと思います。

委 員

とても興味のある内容になっているのですが、日野市から公式LINEで発信されるこのような講演会は、平日の日中が多いと思っています。もちろん勤務体系などがあって、そのようになっているのかと思いますが、今回の内容については、本来ならば私も聴いてみたいところですが、どうしても日中は仕事の関係で講演会に参加できないので、土曜日とか日曜日とか、もしくは夕方などの時間帯に開催することは難しいのでしょうか。

事務局

これと似たような内容で、今までは平日に開催していた養育体験発表会を、土日でないと来られない方もいるのではないかと言うことで、今年初めて日曜に開催しました。毎年、平日に開催したときは60人ぐらいですが、昨日はこの会場で午前中に実施したところ、

少し減りましたが新しい方が参加されている感じでした。土日と夕方を含めて開催の検討をして行きたいと思っています。貴重なご意見をありがとうございます。

会 長

それでは、続いて次第2、審議事項です。事務局から説明をお願いします。

事務局

審議事項(1)次期計画について説明させていただきます。資料は、事前にお送りした資料2の「第1期日野市こども計画の基本理念の検討」及び、資料3の「第1期日野市こども計画(素案)」および、本日配布に資料8の「国のこども大綱の数値目標」です。

初めに、「第1期日野市こども計画の基本理念の検討」についてですが、こちらは前回の支援会議での議論を受けて、改めて作成した資料となります。前回いただいた意見をまとめて、事前送付資料及び本日配布資料として事務局案を提示しておりますので、ご意見をいただければと思います。

基本理念について、「権利」は子どもも大人も尊重されるものなので、敢えて主語は子どもに限定していません。また、インタビューでの子どもたちが「自分の好きなように」「自分の本音で」という部分を「自分らしく」とし、今回の計画より新たに加えている「若者」の要素を含めて、子どもを主語にしているものと、子育て当事者の視点から自分たちが住む日野のまちがどうなって欲しいのかという思いを込めたものとなります。案を二つ示させていただいているのですが、権利が尊重されるのは一人ひとりなのか、すべての人なのかというところで、分けている形となります。大人の権利が尊重されることも前提の上、「こども計画」の理念なので、子どもを最初に持っていった方がいいなど、いろいろな見方があると思いますので、その点を含めてよろしくお願いします。また、ここで、改めて基本理念について意見をいただいた上でこども計画本体について審議いただければと思いますので、一旦会長にお返しします。ご審議のほどよろしくお願いします。

会 長

事務局から説明があったことに関して、ご意見や質問などがありましたらお願いします。今日は色々と報告事項がありましたが、この審議事項が一番の中心になりますので、是非ともご意見、ご感想やご質問をいただければと思います。

委 員

資料としていただいた中で、8月21日にこの会議で出た意見がよくまとめられていて、振り返りをすることができました。それを踏まえて、私は特に違和感を覚えなかったので、まずは事務局案で良いという感想を持ちました。

委員

私も事前にいただいた資料を読みまして、良くまとめられていて特に疑問がなかったので、良いと思います。

委員

①でも良いですが、②の「すべての人の権利が尊重される」というところで、子どもの視点もあり、大人の視点もありで良いのではと思いますので「すべての権利が尊重され」という文言が入っている②がより良いのではないかと思います。

委員

②の方が良いのではないかという印象ですが、これは目的ですか、目標のどちらにあたるのか。それによって文言が違うのではないかと思います。

委員

私も②番の方がぱっと見た時の印象が良く、熟考することはあまりなく文字というのは印象で文面全体を想像するのではないかと思うので、最初の文字が「一人ひとり」よりは「すべての人」となっている方が、お子さんでも色々な障害がある子であったり、グローバルな子であったり、様々な人をひっくるめる意味合いでも取れるのではないかと思うと、やはりぱっと見た時の印象では②の方がと思いました。

会長

非常に大事なところなのでもう少し委員からの意見を訊きたいと思います。

委員

前回会議は欠席したものですから、この検討には参加できなかったのですが、資料を拝見させていただいて実に活発な意見が出されたのだなと思いました。この基本理念に基づいて計画が遂行されることを期待します。

委員

私もすべての人という最初の文言の方がいいと思います。「一人ひとりの権利が」などと言うとそのまま子ども若者と流れて行くような気がするので、前回の8月21日に出たご意見にすごく沿っている言葉が入っていると思いました。

委員

すべての人というのは、あっても良いかと思いますが、別になくても「一人ひとり」と

いう表現の中に全体の意味も含まれているのではないかと思うので、あってもなくても変わらないのではないかと思います。

事務局

色々ご意見をいただき、ありがとうございます。本日いただいた意見を踏まえて、基本理念については、事務局に一任していただければと思います。今回言いそびれたこと等ありましたら、10月中旬に事務局にご連絡いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、資料3の「第1期日野市こども計画(素案)」について説明します。本日差し替え版を配布させていただきましたので、後程、主な修正箇所について説明します。計画は6章構成となります。目次をご覧ください。第1章は計画の背景・趣旨・位置づけなどを記載しています。6頁からの第2章は現状です。統計データやここまでの支援会議での議論を踏まえた日野市の現状が記載されています。12頁、就業に関するグラフについては事前配布に記載の通り、女性に限定しない形で修正しています。11頁の未婚率のグラフは若干読みづらくなっているので、修正を考えています。35歳か45歳のところだけは下の数字。残りは上の数字だけが令和2年度の数字となります。

続いて、39頁からが第3章になり、こちらは先ほどご審議いただいた基本理念や基本的な視点、基本目標のほか、施策の体系を記載してあります。

また、今回新たに計画書の43頁に成果指標を設けています。成果指標については、アンケート調査の質問内容を指標としており、かなり高い数値目標としていますが、市と市民とで「ここを目指していく」という心構えを示すところです。本日お配りした資料8が国の「こども大綱」の数値目標で、成果指標を検討するための参考資料として配布しています。この部分については、成果指標や数値目標について皆様にご審議いただきたいので、のちほどご意見お伺いできればと思いますので、資料8と資料3の43頁の部分を確認いただいでご意見をいただければと思います。

44頁以降が、第4章となります。こちらは施策の展開ということで、基本目標や体系にある施策に基づく主な取り組みについて記載しています。具体的には、「子どもなんでも相談」、「中高生世代スペース」、「子どもオンブズパーソン」などの日野市が重点的に取り組んで実現した事業のほか、「医療的ケア児」、「ヤングケアラー」、「子どもの貧困解消対策」、「参加の権利などの子どもの権利の保障」といった項目を今回の計画より新たに追加しています。それらを含めて、現計画に記載のない新規事業を、再掲を含めて29事業を取り組みに追加しています。なお、今回の計画策定に合わせて現在取り組んでいる主な取り組みの整理統合を行い、他の個別計画等で進行管理している取り組み等は除かれています。合計で再掲を含めて128事業、再掲を除くと126の事業が掲載されている形になっています。

続いて、71頁からが第5章となりまして、教育・保育・子育てに関する量の見込みと確保方策となります。国が示す算出方法に従って、見込みの量を出し、それに見合った確保策を掲載することになります。こちらの数値部分については、最新情報の収集に努め2月の支援会議ギリギリまで調整しますので、現時点の数値に関しては暫定的なものと考えていただきたいと思ひます。

99頁の第6章については、本計画のPDCAや公表、関係機関との連携について記載

する章となっています。

事前に資料をお送りしており、気になる点があると思いますので、ご意見・ご質問いただければと思います。今回の審議を経て、11月18日より1か月間、市民向けにパブリックコメントの実施を予定しています。今回の支援会議でパブリックコメントに出す素案についてご承認いただく形となります。なお、本日皆様からいただいた内容を事務局で反映することになりますので、これがそのままパブリックコメントに出るわけではありません。素案についても一部未定稿となっているところがありますが、その部分は審議が必要な部分ではなく、数字の精査が必要な部分になります。また、市の取り組みも年度末に向けて様々な概要が固まってくることもありますし、統計データも年末にかけて固まってくる部分もありますので、2月の支援会議までに新情報を反映するつもりです。

第4章の「基本目標及び施策」と「主な取り組み」について。「取り組み」案については施策との関連性について複合的な要素が出て来ると思います。以前の支援会議でも「相談」と「支援」の両方兼ね備えている取り組みなどもありますので、あくまでも便宜的な分類と考えていただければと思います。

資料3の補足「第1期日野市こども計画（素案）の当日差替の主な変更点」をご覧ください。当日配布となり申し訳ございませんが、主な変更箇所を1枚にまとめています。事前に確認いただいたものとの比較にご利用ください。

より良い計画にしたいと考えていますので、気になるところは支援会議後でも構いませんので11月7日（木曜）を目処に、事務局までご指摘いただくよう、お願い申し上げます。

では、主な変更点について簡単に説明させていただきます。一つ目が「子ども」の表記についての説明文案を追記しています。国による表記の推奨の通知がありまして、「子ども」「こども」の表記が混在しておりますので、計画書を読む場合に分かりやすいように説明しています。

次に「ひとり親家庭への自立に向けた支援」については、ひとり親家庭の支援を施策の一つとして事前にお送りした資料には入れていましたが、支援の内容を細かく見ると、子どもの貧困解消対策の一つであったり、経済的支援の一つであったり相談支援であったりというように分かれているので、それぞれの施策に落とし込む形で修正しています。

ひとり親家庭の中にはしっかり自立している家庭もあり、「ひとり親家庭であること」そのものが課題ということではなく、例えば貧困家庭であることが課題であって、計画書の困難を有する家族にカテゴリー分けするのは、ひとり親家庭の方が読んだ場合に、私たちの家族は困難を有していない、と思う可能性もあるなど非常にセンシティブな問題にもなりうるので、ここで整理させていただきました。当然、市としてひとり親家庭への支援は引き続き実施していくものです。

第3章の成果指標について、①の成果指標の変更については、「産後に不安や負担を感じた割合」から「心配ごとや悩みを相談できる人がいない、したくない子どもの割合」としました。こちらは対象者を「親・保護者」から「子ども」とすることで、子ども視点での成果指標に変更しているものです。

②の目標の変更では、「数値を上げます・下げます」という文体にしていたましたが、具体的な数値としました。関係者がより目的を共有し連携して取り組みが進められるよう、具体的な数値を記載しています。

続いて、第4章の施策の展開について、施策の追加を説明させていただきます。

事前資料だと46頁にあった「幼児期から小学校へのスムーズな移行を支援するための幼児教育と小学校教育の連携強化」については“支援機関同士の連携の推進”から52頁（PDFでは56ページ）の“保育の質の向上”に移動しております。

46頁の“出産前後の育児支援体制の推進”のところに「入院助産」を追加しました。主な取り組みの新規の追加はこれ一つです。

54頁の“経済的支援”にひとり親家庭支援の取り組みの「養育費確保サポート事業」「母子家庭等自立支援給付金」の2つを移動しています。そのため58頁から事前配布資料と比較する際に1頁ずれることとなります。58頁の「子どもの学習・生活支援「ほっとも」」については記述を少し厚くしました。そのため、取り組みの順番を誌面の関係で動かしています。

62頁の“デジタル技術を活用したプッシュ型情報発信・手続きの簡素化（DX推進）”のところに、ひとり親家庭にありました「情報提供の充実」を移動しました。

64頁の“不登校・ひきこもりの子及び家庭への支援”については、取り組みの順番を入れ替え、重要な取り組みを上、再掲は下に移動させました。また、新たに記載できそうな取り組みがあれば関係課と調整しております。

66頁より事前配布資料と一緒にページに戻ります。69頁の「いじめ防止総合対策の推進」の中に「(仮称)「日野市いじめ防止対策推進条例」の制定・施行に向けた検討を進める」を追加しています。

会 長

ありがとうございました。では、審議に入りたいと思います。ただいまの説明を受けてご質問やご意見がありましたらよろしくお願いします。かなり詳しく説明をいただいたので、どの部分からでも構いませんので。再度伺いたいということでもよろしいので、挙手をお願いいたします。

委 員

45頁の一番上に「女性相談・にじいろ相談」がありますが、「にじいろ相談は、多様な性、性的指向、性自認などのセクシュアリティについての悩みを一緒に考えます」となっていますが、例えば、本人が悩みを抱えていてどうしたら良いものかというののひとつだと思いますが、メディアの情報では、最近10代や20代の若い女性がトランスジェンダーで自分は男性ではないかと悩んでいる事が多くなっているようですが、若い女性でするので、その親からの相談に乗って、アドバイスをいただくということは準備されているのでしょうか。

事務局

今の質問の前に、こちらに取り組みとして掲載したものは、子ども計画については、「子ども・若者」として新たに「若者」の要素が加わったことで、「相談機能のさらなる充実」として記載を新たにしています。主管課ではないために細かいところははっきりと答えられないのですが、今回の計画全体で、「色々なチャンネルを設けて支援が重層的に繋が

るように」ということを計画一つに位置づけていますので、個々のケースに関しては相談を受けてから色々な流れになると思うのですが、相談者を限定するということはなく、まして本人以外は相談をしてはいけない、という相談窓口ではないと思いますので「まずは一度問い合わせをいただければ」という答えになると思います。完全な答えではないのですが、以上になります。

委員

ありがとうございます。やはり多様なものが認められると、それを取り巻く人たちも関係してくると思うので、その辺をよろしく願いいたします。

委員

質問というのか お願いのようになってしまうかもしれないのですが、47 頁にある新しく始まる「産婦人科・小児科オンライン健康相談」はとても素適なものだと思います。「病院に行くべきか、こんな小さなことなのに3時間も待って大きな病院にかかるべきなのか」、そのようなことをママたちがちょっと相談したいとか、ちょっと聞きたいという時がすごく多く、実際に私もそういうことが多くて、「日焼け止めは何か月から塗ったら良いのか」、「これは食べさせても問題はないのか」といった相談を受けてくれるのはとても素敵だと思うので、特にこの24時間対応については、相談したいのが夕方や夜間帯や病院に行きづらい時間が多く、あとは、病院が開くまでの明け方の3時間で5時とか4時とか、「2、3時間待てば病院が開くけれども今すぐ行った方が良いのか」、それとも「2時間待った方が良いのか」というようなところが特に相談しにくい若い人たちやひとり親の初めてのお子さんなどが敏感なのかと思いますので、是非ともこれは、本当に小さいことでも良いのでやっていただけると、それだけで日野市の魅力になると思いますので、よろしく願います。

事務局

今、委員からご発言のあった趣旨どおりで始めた事業になります。令和5年度の後半から始めまして現在もやっているところですが、ささいな事で病院にかかるべきか、それともかからないで良いのか、ちょっとした発疹ができていてもどうすれば良いのか。画像なども送りながら相談ができる中身になっておりますので、周知を引き続きやって行きたいと思っております。ありがとうございます。

委員

11 頁の未婚と結婚の状況の表ですが、先程の説明では30歳～40歳の表について説明をされていましたが、やはり見づらいついて、上の数値が令和2年で下の数値が平成27年という事でしょうか。

事務局

口頭でしたのでわかりづらいと思いますが、15歳から19歳と30歳から34歳が、令和2年は上の数字で、35歳から39歳と40歳から44歳は令和2年が下の数値で、45歳から49歳が令和2年は上の数字という表示です。実際にグラフを作ってみて見づらいという率直な感想を持っておりますので、この部分に関しては見やすいように修正させていただければと思います。

委員

できれば、表の上の部分に書いてあるのが令和2年で下の部分に書いてあるのが令和27年というように、揃っていた方が見やすいと思いますのでよろしくをお願いします。

委員

52頁「保育の質の向上」で、幼保小の連携の事業を新しくされて今年度は幼保小の連携が多くできるような機会が増えたという印象を持っていて、とてもありがたく思っています。その中で、次頁の「保育士の研修・交流等」では、市立幼稚園の10園は独自の研修や保育の向上についていろいろと勉強をしているのですが、できれば、「保育士の研修・交流等」の中に幼稚園教諭も入れていただき交流を取らせていただけたら、また、市とも連携をとらせていただけたらと思います。よろしくお願いたします

事務局

今までは幼稚園は幼稚園、保育園は保育園という形で研修を行っていましたが、今日も幼保小連携の研修のために大豆田先生に来ていただきました。プロジェクトチームを作りまして、今年2回目の全体研修をやらせていただいたのですが、今後はますますそのような動きを取って行きたいと思っていますし、教育委員会との連携も考えていますので、是非よろしくをお願いします。

会長

他にいかがでしょうか。どの頁でも構わないのですが、先ほど事務局から説明のあった43頁の成果指標について、指標の内容や数値目標についてもご意見をいただければと思うのですが、このあたりもご覧いただいて意見をいただきたいと思います。

委員

2「子どもの健やかな育ちへの支援」成果目標ですが、令和5年度の目標の「自分にはよいところがあると思う割合」については、令和10年度の目標では100%にしていきたいです。

事務局

今ご意見をいただきました通りで、成果指標を設定するにあたってはここに載っているすべてにおいて0%か100%という設定の仕方もあるとは思いますが、そのようにしてしまうのも目標としてプレてしまわないかと思いましたが、このような数字にしています。当然、目指すところは100%なので、そこに向けて少しでも市民の皆さんと協力できればと思っています。ご意見をいただき、ありがとうございます。

委員

2点、質問です。61頁(2)安全で子育てしやすい環境整備の中に「スクールガードボランティア」がありますが、PTAとしても協力するように学校で登録制にしているところですが、なかなか保護者への声かけが難しくなっています。子育て世代の保護者に聞くと、腕章をしているから安心という気持ちにはなれないとか、どのような人がこれに登録しているのかというような意見があり、不信を持つわけではないけれども「スクールガードボランティアがいるから安心というわけではない」という声も挙がっています。どれぐらいの方が登録してくださっていて、実際にはその方がどのような活動をしたのかというような報告がされているのかという事を教えていただければと思います。

もう1点ですが、48頁(2)心と体の健やかな成長を支える環境づくりの取り組みの中で、「障害があり配慮を要する子どもたちに、様々な社会参加や市民及びボランティアとの交流を増やしていくため」とあるのですが、なぜこれは「少年学級」でしょうか。少女はどこにいったのかという気がしましたので、どういう意味があるのかと思いました。

事務局

スクールガードボランティアの関係については、本日主管課がおりませんので具体的な数字はお答えできなくて申し訳ないのですが、改めて確認をしてお答えできればと思います。少しお時間をいただく形になりますが、よろしく願いいたします。

少年学級については、現状の公民館での取り組みの名称がこのようになっていますので、この名称で計画には載っております。こちらについても、今回いただいたご意見という事で中央公民館と情報共有させていただければと思います。

(その後、スクールガードボランティアについて教育部庶務課に確認しましたので、議事録への記載をもって委員への報告とさせていただきます。)

スクールガードボランティア登録者数(令和5年「日野の教育」より)
平成30年度 331人 令和元年度 351人 令和2年度 366人
令和3年度 376人 令和4年度 253人

10月23日、庶務課の担当者に聞き取り

- ・令和6年「日野の教育」は現在作成中で、令和5年度の人数は未確定

10月23日時点の登録者数は284人

実際の活動人数とは異なり、あくまでも登録者数とのこと

- ・あくまでもボランティア活動で、負担とならないように活動報告など求めておらず、教育委員会では希望者の登録手続きと貸与品の貸し出しを行うという対応が中心。そのため活動報告書のようなものはないが、不定期に状況調査としてアンケートを実施したり、個別に相談に来た際は対応している。

会長

他にどうでしょうか。

委員

成果目標の自立支援のところで、「ヤングケアラー」という言葉と内容を知っている割合を7割にしたいという成果目標を掲げていますが、中学生ぐらいだと道徳の授業でも構わないのでヤングケアラーを主題としたドラマを観せるとか。文字でヤングケアラーと書かれていても印象に残らないので、すぐに忘れてしまうと7割は難しいのではないかと思います。ヤングケアラー本人からしたらこれは重要な問題ですし、睡眠も体力も削られれば、何も他の子と同じようにできないというもどかしさもあって、でも恥ずかしくて言うことができないとか、とても大きな問題かと思えます。皆があまり難しく考えるというより、観ることで「このような話がある」と入って来た情報の方が印象に残って覚えていたりするので、色々な視覚から訴えるような工夫が必要で、単にポスターやポップなどではなく、少し違った手法で入ってもらえると周囲が知って「もしかしたらうちってこれかも」と、気づいたりすることもあるのかと思いますので、色々な視点から取り組みを挙げていただけたら嬉しいなと思えます。

事務局

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。こちらの成果指標についても、まさにお話があったとおりに、まずはヤングケアラーが何かという事を知らないとそもそも支援がスタートしないという部分がありますので、成果指標とさせていただきます。

例として動画を見せるというようなお話をいただけたところで、これから様々な対策を行っていくことを前提の上で、5年後の成果指標を設定させていただいたものです。いただいた意見は主管課を含めて全体に情報共有をさせていただければと思います。

委員

ヤングケアラーは健康福祉部で取り扱っていきまして、今年度から「ヤングケアラーコーディネーター」を設置しました。社会福祉士などの資格を持った職員がヤングケアラーと思われる方、そのような可能性のあるお子さんの相談を受けるか、あるいは、その周りの方たちの相談を受けるというような形ですが、まずはそのようなコーディネーターがいる事を知っていただく事が大切ですので、各小中学校を回り、ご案内をしているところです。

実はヤングケアラーに関しては、東京都が動画を作っています、その内容についてもお知らせをしているところです。これからも少し色々な周知の仕方を検討して行くところでもありますが、是非とも都の動画なども活用しながら色々な方に知っていただくこと。日野市がしっかりやって行きたいという思いがあってコーディネーターを設置していますので、担当部署ともしっかり共有をしてやって行きたいと思っています。

委員

子どもたちも私も利用させていただいているのですが、ステップ教室や「かしのきシート」など保護者にとっても身近で覚えやすい名前ではあるのですが、上の子どもが都立高校に入った時に、この「かしのきシート」を持って行ったら、「これはなんですか」と返されてしまうという残念な事が起きています。「ライフステージの18歳まで切れ目なく継続を」となっていて、義務教育が終わった後の行き先がとても色々なので、保護者としては18歳までのこの支援にとっても期待をして持って行ったのですが、このあたりの周知が都立高校でも知られておらず、私立になってくるとさらに知られていないのではないかという印象があるので、そのあたりの働きかけを是非お願いしたいと思います。

ステップ教室についても、子どもが自分で言ったそうなのですが、「支援を受けていました」と。「ステップ教室に行っていました」という音がすごく入っているので、「それは何」と言われると、とても説明する気にはなれなくて。日野市の外に出た時にどのように伝えるのかがしっかりわかって行くことで、18歳以降に自分の力で生きていけるのではないかと、高校生を持って初めて感じました。是非、18歳まで繋げられるように東京都との連携も検討いただければと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。高校生のつなぎの部分と「かしのきシート」については、私どもも課題として認識しているところです。中学校まではシステムで繋がっているという状況ですが、高校はシステムで繋がっていませんので紙での引き継ぎという事で、なかなか周知徹底が難しいと思っています。今後も東京都と連携をしながら、18歳までの切れ目ない支援が続くためにはどのような形が取れるのか、ステップ教室も含めて検討

して行きたいと考えています。

委員

今回の計画には新規事業が多くあるという印象を持ちましたが、その中に「不登校対策」を入れていただいて、フリースクールを始めた団体の立場としてはすごくありがたいです。「学校内外における学びの設置」や、「第3の居場所づくり」という事で、「多様な学びの場を創る」というところがしっかりと明記されたと思うのですが、その根拠となっている「教育機会均等法」についてですが、先日、あるところで話をした時に教育機会均等法が周知されていない事を、身をもって体験しました。学校以外の学びの場が今も理解されづらい、学校は行くところだとか、みんなが必ず行っている、というところが強く、それで苦しんでいる保護者やお子さんが沢山いるのを見ているので、多様な学びの場を提供するという事は大事だと思います。学校もすごく大事ですが、それ以外の学びの場もあるという事の根拠が明記されると良いと思います。

事務局

ご意見ありがとうございました。記載内容等については、いただいた意見を参考にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員

70 頁③「子ども・若者の意見表明の機会の確保」は新規ですが、子どもと若者の意見を市の施策へ反映できる、日野市の未来を担っていく子どもたちの意見を聴くことができれば、すてきな事だと思います。具体的に今までにこれはという意見があれば知りたいと思います。

事務局

今回は新規という形で、先程も少し説明させていただきましたが、子どもの権利の中の「参加する権利」の一つという事で「意見表明の機会の確保」を計画に位置付けさせていただきます。今後、ここに書いてあるとおりに子どもと若者の意見を聴いてその意見を反映させる事をめざして、全庁的に進んでいければと思います。

記載内容のとおり、取り組みの一つとして、「児童館職員が子どもの声を聴くことに協力する」というように記載していますが、具体的な取り組みとしては、支援会議と広報などでもお伝えしましたが、「日野市子ども・若者未来創造会議」として39歳以下の子ども若者を集めてグループワークを行いました。そこでは「未来の日野のまちづくりについて」をテーマに子どもと若者とのいくつかのグループで意見交換をして、「日野がこんなまちになったらいいね」という成果品を作って、先程チラシで配らしていただいたように、11月3日の手をつなごう・こどもまつりの会場で発表を予定しています。具体的にということで、一例として今説明したような取り組みをしておりますが、今後は色々な形に変わっていくかもしれませんが、引き続き子ども若者の意見表明の機会の確保に関わる

事ができればと考えています。

委員

2点ありまして、まずは53頁「子育て世帯への経済的支援」の「各種手当の支給」ですが、以前は、「就学支援金制度」というのがあったと思うのですが、それがなくなったのでしょうか、私も過去に利用させていただいてとても助かっていましたが、このような制度があると少し子育てもしやすくなるのかと思います。

もう一つは、55頁の「保育・教育に係る経済的支援」の「受験生チャレンジ支援貸付事業について」ですが、中学3年生でいきなり私立高校に行きたくなる子どもたちが増えていきます。大学附属高校に入りたいとか、やりたいことが私立の高校にあるとか、私立高校に進みたいという子がいるみたいですが、親の立場からすると、大学受験でお金がかかるからそこに向けてお金を一生懸命貯めて来たわけですが、高校受験の時に「私立に進みたい」と言われた時にはとても困ったと思いました。私立高校にも授業料の無償化等があるのですが、入学金や設備使用料などが高額で、それを理由に子どもが進みたい私立高校は「家計が苦しいから都立を目指してくれ」と、ならざるを得ないことがお子さんの将来の選択肢を狭めてしまったりするような気がしています。できれば「受験生チャレンジ支援貸付事業」が一定所得以下という事が書いてありますが、所得範囲をもう少し緩和していただくとか、貸し付けをしていただければ、資金を多めに増やしていただく事ができましたらば、日野市の子どもたちの将来が明るいものになっていくのではないかと思いますので、お話をさせていただきました。

事務局

一つ目の就学援助の関係ですが、67頁の「子どもの貧困解消対策の推進」の表題のすぐ下の一行目に就学援助の記載を載せる予定です。先程、計画全体の説明の中にもありましたが、他の計画で進行管理しているものについては業務の整理をさせていただいてまして、施策としては他の計画の中での位置づけとなっています。受験生チャレンジ支援貸付事業についても、この場で回答できなくて申し訳ないのですが、主管課にいただいた意見を情報共有させていただければと思います。

※高校生など学生向けの奨学金についても、「保育・教育に係る経済的支援」のところに記載をしています。

委員

43頁の成果指標ですが、基本目標Iであれば9%に反映させます。Ⅲの「子育て・子育てを支えるまちづくり」であれば、令和5年度が8.3%と令和10年度が15%で、約倍近くに上がっています。Ⅳの「子ども・若者の成長と自立への支援」であれば、70%という高い目標まで引き上げられていますが、これに続く「施策の展開」との関係性を、もう少し説明していただけたらと思います。こういうことをするからこれだけ引き上げられるという目標設定の説明についてです。特に、Ⅳの「子ども・若者の成長と自立への支援を7割に引き上げる」と、66頁の「ヤングケアラーの認知度を向上させて行く」と

いう事については、具体的にどのようにやって行くのか。もう少し記載されていると理解しやすいと思います。それから、「子ども条例の認知度」についても70%に引き上げられる理由のイメージがわかかなかったので、ご説明いただきたいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございました。今回の成果指標を設定するにあたって、配布資料8の「国のこども大綱の成果指標」をベースとできるように「市民向けのアンケートの調査項目」から成果指標を設定させていただいています。取り組みとの関連性については、計画の基本目標4つから成果指標の設定をさせていただいており、この取り組みをするからこのパーセンテージになるのだというようなものではなく、計画の基本目標という俯瞰の視点で捉えていて、一つひとつの取り組みと直接は連動しない部分があるのは申し訳ないのですが、計画に記載された様々な取り組みを行う中で成果指標の数値目標を達成していく、という設定をさせていただいています。

また、ヤングケアラーや日野市子ども条例の認知度を高める方法については、現在、「日野市子ども条例委員会」を設置していきまして、市長からの諮問として「周知啓発して行くのにはどうしたら良いか」の検証を進めています。「このような取り組みが良いのではありませんか」と市民委員はじめ委員会の委員より答申が出るとお思いますので、そこから認知度の向上に繋げていければと考えております。

計画については5か年の長期的な計画で、将来、未来に実施する細かい取り組みまでは記載されていないこともありますので、今後、検討させていただければと思います。

委員

ありがとうございました。他には施策の区分のところで、新規は当然新規ですが、継続でやり方を変えるとか、そういう事もこの中には盛り込まれているのでしょうか。

事務局

区分の「新規」「継続」については、現計画に記載のあるものすべてが「継続」という単純な区分としています。個々の事業の取り組みの中では、「拡充」という言葉を使うのが適切かどうかはわかりませんが、単に継続するという事ではなく、より推進していくとか、強化を図るといような意味が含まれているので、今回の資料の区分上では表記しておりませんが、個々の取り組みについては「拡充」しているもの、していく必要があるものがあると考えています。ご意見は計画の参考にさせていただきます。

委員

64頁の不登校対策について、「不登校の未然防止として魅力ある学校づくりができるように指導助言して行う」という文言に引っかかりがあって。大学で小学校教育について学んでいる最中なので、具体的に何が引っ掛かるのかというのが上手く言えないのですが、「未然防止」と言われると「不登校イコール良くないこと」、「不登校になってはいけな

い」というような印象を強く感じます。学校で学んだことと、不登校になっている子どもたちの大半が学校に魅力がないから行かないのではなくて「ありのままの自分でいられない」とか。学校に魅力がないからという理由が最大ではないと思うので、表現を変えた方が良いのではないかと思います。

事務局

ご意見ありがとうございました。色々な表現の捉え方があると思いますので、今いただいたご意見は参考にさせていただいて、誤ったメッセージとして捉えられないような表現にできればと思います。なお、今回の「不登校対策」は新規となっておりますが、現計画では「登校支援」という取り組みとして行っていたものです。お話にあったように、現在では不登校であることを「良い」とか「悪い」とかで判断する考え方は取っていないため、その点も含めてこの部分の記載内容を検討させていただきます。

会長

かなり出尽くしたようなところもありますので、これ以外に何かあれば事務局で意見を受けることが可能とのことなので、事務局にお伝えいただければと思います。本日の報告と審議事項は以上になります。追加のご質問や全体を通しての質問やご意見があれば、お願いします。では次に次第の4、その他になりますが、何かありますでしょうか。

事務局

会議冒頭で出席者14名と申し上げましたが、カウントに誤りがあり会議が始まった時点での出席者は13名、その後に1名の委員が遅れて来られ、オンライン参加予定のお2人が急遽欠席となりましたので、最終的に14名となりました。冒頭の報告の訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

では、次回の第5回の会議のご案内です。12月19日（木）午後6時半から、子ども包括支援センター多目室にて開催いたします。本日皆様に色々なご意見をいただいた計画について、パブリックコメントを11月18日から12月18日まで行う予定です。そこでご意見をもらった時点で第5回を開催する予定です。また近くなりましたら、委員の皆様には改めてご案内をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

会長

それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

(閉会)